

環境センター夏休み学習教室



環境センター夏休み学習教室を、7月27日(破碎と解体について学ぼう!)と8月24日(搬入と分別について学ぼう!)の全2回開催しました。ごみ集積所から集めて運んだ家庭ごみをどのように分別しリサイクルしているか、最終処分場などを見て・聞いて学びました。

恒久平和への祈りを込めて



8月5日、おあしすで「平和のつどい」を開催しました。終戦から78年を迎えましたが、今も世界では争いが絶えません。平和で豊かな社会を築き、次の世代に引き継いでいくため、改めて戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える機会となりました。

演劇公演「ばかされ」開催!



8月25日・26日、中央公民館で演劇プロジェクト第5回公演「ばかされ～異聞吉川譚～」を開催しました。子どもから高齢者、障がいの有無や国籍にかかわらず多様性あふれるキャストとプロの俳優が共演。この事業は寄附金・協賛金により実施されました。

スターウォッチングin市民農園



8月26日、児童館として初の試みである、出張天体観望会「宙ボーイのスターウォッチングin市民農園」を開催しました。広々と四方がよく見渡せる環境の中、夏の星座や月、土星などをきれいに観ることができ、夏休みの思い出となりました。

消費生活センターからのお知らせ(くらしの110番)

お金がもらえと思ったら、支払わされた!? 「高額当選」「支援金がもらえる」というメッセージに注意!

【トラブル事例1】無料のメッセージアプリを通じて「1千万円が当選した」とメッセージが送られてきた。入金には手数料がいると言われ、コンビニで購入したプリペイド型電子マネーの番号を撮影し、その画像と振込用の銀行口座をメッセージで返信した。その後も次々と請求され、約50万円を支払った。「もう支払えない」と伝えると、民事訴訟を起こすと脅された。相手のことは名前しか分からない。

【トラブル事例2】スマホに「あなたは生活支援施策の支援金5億円の支給対象となりました」というSMS(ショートメッセージサービス)が届いた。政府機関が関係しているようなことが書いてあり、「手続きについて」としてURLが載っている。本当だろうか。

【アドバイス】①高額な金銭を得られるというようなメッセージが届いても返信や連絡をしない、URLをクリックしないようにしましょう。

②事例のようにプリペイド型電子マネーでの支払いを求められたら、だまし取られる恐れがあるので警戒しましょう。相手に伝えた電子マネーの情報(電子マネーを利用する際に入力する数字列やかな文字列など)をすぐに使用された場合、電子マネーを取り戻すことは困難です。

③メールやSMS、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、アプリのブロック機能やフィルター機能などを利用し、不審なメッセージが送られてこないように十分気を付けましょう。

問合せ:消費生活センター(商工課) ☎982・9697または ☎188(消費者ホットライン) FAX981・5392

